

平成25年度

学校自己評価表（報告）

学校運営計画					
学校運営方針	これまでの歴史と伝統や校風を継承し、佐渡における産業教育の拠点校として、総合学科における専門系列の特色を生かし、積極的に教育活動、地域貢献活動に取り組み、地域社会や国際化時代対応した意欲的な人材を育成する。郷土を愛し、心身ともに健康で豊かな人間性を養い、地域の期待に応え、信頼される学校を目指す。				
昨年度の成果と課題	年度の重点目標	具体的目標			
成果として、生徒の進路希望を達成するために学年と進路指導部が連携を強化した結果、生徒の進路希望の実現を果たした。 2年生では全員に就業体験を実施し、職業観・勤労観を育成することができた。PTA活動は、挨拶運動や各種研修会及び上級学校の見学会を実施するなど、積極的な取り組みを行った。 課題として、生徒の基礎学力の向上と学年・進路指導部が定期的な打ち合わせを行い、進路希望が実現できる進路指導を行う。 中学生体験入学や学校説明会を通して、本校教育に対する中学生、保護者、地域の理解をよりいっそう高めていきたい。	①基礎学力及び応用力の向上を図る。	授業の充実、学習が遅れがちな生徒への個別指導。学習習慣の定着。			
	②基本的な生活習慣及び学習習慣を確立する。	教職員の共通理解の推進、規律遵守意識の向上。			
	③進路意識の啓発と第一志望の進路実現を図る。	自分を取りまく社会への理解と自己の能力の向上、啓発。進路情報の充実。			
	④特別活動や地域と連携した活動を積極的に取り組む。	部活動及び生徒会活動の活性化。			
	⑤校内外研修による教職員の資質・能力の向上を図る。	授業研修の充実、研修に対する教職員の意識の高揚。			
重点目標	具体的目標	具体的方策		評価	
教務	学校の整備を進める。	①各教室、設備責任者との連絡を密にし、計画的な学校設備の充足を図り、よりよい環境作りを目指す。		B B	
	防災避難訓練を実施する。	②保健部とともに防災訓練を実施し、生徒の防災意識を涵養すると共に、職員の危機管理にたいする認識を堅固なものにする。		B B	
	授業を充実させる。	③生徒が授業に集中できるよう、学習環境を整える。		B B	
	授業時数を確保する。	④1単位の授業時間数は、35時間以上とする。		A A	
	学校規程の整理を進める。	⑤学校規程の細部をさらに検討し、整理する。		B B	
	教科指導の充実を図るとともに、自主的な学習習慣を身に付けさせる。	⑥基礎的・基本的内容を重視し、「わかる授業」の確立を目指した指導を行ない、基礎学力の確実な修得を図る。		B B	
		⑦自発的学習意欲の高揚と個性重視の教育を推進する。		B B	
		⑧生徒への個別指導を充実させる。		B B	
	生徒の状況を把握・集約し、共通理解の下に、きめ細かな指導を行う。	⑨生徒の出席状況並びに学習状況等、生徒に関する情報の共有化を図る。		A A B	
		⑩習熟度別講座、少人数別講座、グループ学習など多様な授業形態に配慮する。		B B	
		総合学科の特色を生かした教育課程を編成し、特色ある教育活動を実施する。	⑪社会人講師等の積極的な活用や体験的・実践的な内容の充実を図る。		B B
			⑫適切な科目選択が行えるよう、きめ細かなガイダンスを実施する。		A B
	⑬「学校評価」を活用し、教育課程の実施上の問題点を明らかにする。		B B		
	図書館利用の促進を図り、豊かな人間性の育成の一助とする。	⑭学力の向上および多様な進路に対応できるように、教育課程の見直しと編成をすすめる。		B B	
①図書購入希望を常時受け付け、選書会議で購入図書を決定する。		A B			
②「新着図書案内」を発行し、図書への関心を喚起する。		B B			
③「図書館だより」を発行する。		B B			
職員研修	④図書委員会の主体的な活動を通して、生徒の図書館利用を活発にする。		B B		
	職員研修の充実を図る。	①各種校外研修の成果の還元を図る。 ②教職員各自が日常的な研修に励む。		B B B	

進路指導	広い視野に たって卒業後 の進路をイメ ージさせ、その 実現のために 「今、何をす ればいいか」を 主体的に考え させつつ、情 報の提供や適 切な指導・助 言を行う。	①進路希望調査の実施(年2回)	A	B	B
		②進学希望者面談の実施(2・3年生各年1回)	B		
		③就職希望者面談の実施(3年生)	A		
		④就職・進学ガイダンスの実施(2・3年生各年1回)	A		
		⑤進路指導室の利用促進の呼びかけ	B		
		⑥『進路の手引き』の作成と配布	A		
		⑦進路関連図書の収集・整理	A		
		⑧実力テスト(1年生国・数・英 年4回)の実施	A		
		⑨校外模試の実施(大学短大、医療看護、小論文、公務員)	B		
		⑩進学補習の実施(放課後)	A		
		⑪各種適性検査の実施	A		
		⑫就職希望者面接指導・履歴書指導の実施	A		
生徒指導	生徒の基本的 生活習慣の確 立を図る。	①授業や日常生活の中で、言葉使い・挨拶・集団での行動様式の指導を行い、礼儀正しい生徒の育成を図る	B	A	B
		②頭髪・服装指導を定期的に行う。(毎月)	A		
		③登校指導の強化を図る。(年4回)	A		
	生徒指導体制の 確立を図り、共 通理解のもと全 教職員が一丸と なって生徒指導 にあたる体制を 作る。	④交通講話・バイク実技講習会や車両点検を実施し交通安全意識の高揚を図る。	A		
		⑤生徒指導の在り方に関して、教職員の共通理解を深める。	B		
		⑥各学年会を活発に行い情報交換をし、学年経営の充実を図る。	B		
特別活動	積極的な参加 を促し、さま ざま経験を通 して、自己実 現を図らせる。	①全校生徒が積極的に参加できる生徒会行事を企画・運営する。	A	B	B
		②行事毎にアンケート調査を実施し、企画や運営方法について評価し、意見を次年度に生かす。	B		
		③部活動説明会を充実させ、部活動加入率の向上および部活動の活性化を図る。	B		
	放送委員会の活 動を通し、生徒 に主体性と達成 感を持たせる。	④生徒会活動を通じて、役員のリーダーシップの向上を図る。	B		
		⑤体育祭・球技大会・文化祭の放送を担当させる。	B		
		⑥わかりやすく、適切な放送を行う。	B		
PTA	家庭と学校の 綿密な連絡を 図り、PTA活 動を活性化す る。	⑦校内視聴覚機材の配置状況を把握・公表し、機材の融通を円滑化する。	C	C	C
人権・同和 教育	人権・同和問題 について、職員 の意識の向上 と理解を深め、 教育実践を充 実させる。	①PTAだよりの発行(年2回)。	A	B	B
		②PTA研修会の実施(年3回)。	B		
		③PTA総会の参加者増加に努める。	B		
		①外部講師による職員向けの研修会を開催したり、各種研修会に参加し、人権・同和教育に対する意識の向上と理解を深める。	A	B	B
		②各種研修会の資料を職員全体で共有する。	C		
		③全校やクラスを対象にした人権・同和教育講話や授業を実施する。	A		

保健	健康診断を行い、生徒の健康状態を把握するとともに健康管理を行う。	①定期健康診断を確実に実施する。	A		
		②異常が発見された生徒へ治療勧告等の事後処置を行う。	A		
		③身体面で注意が必要な生徒の把握と関係職員への通知・健康管理を行う。	B	A	
		④身体面で注意が必要な生徒について、保護者や関係機関と連絡をとる。	A		
	疾病予防と生徒の実態に応じた保健指導を行う。	⑤健康診断の結果、異常が発見された生徒・日常生活の中で心身の異常を訴える生徒に個別指導を行う。	B		B
		⑥保健便りによる啓発やクラス単位の集団指導を行う。	B		B
		⑦全校生徒に保健講演会を実施する。	A		B
	心身の健康に問題を持つ生徒に対して健康相談を実施する。	⑧生徒を受容し訴えに傾聴したうえで、問題を解決できるよう援助や指導を行う。	B		B
		⑨担任、関係職員、保護者との連携を図る。	B		B
	傷病者に対して適切な救急処置を行う。 校内美化活動を実施し、学習環境を整える。	⑩適切な応急処置ができるよう校内救急体制を確立するとともに医薬品の管理や技術の向上に努める。	A	A	
		⑪教室、廊下のワックスがけを実施する。	A		
⑫月に1回の美化週間・年に1回の全校外清掃を実施し生徒・全職員で校舎内外の美化に取り組む。		B	A		
1学年	健全な生活習慣と基礎的な学力を身につけ、目的意識を持った生徒の育成をめざす。	①服装・頭髪等の指導を徹底する。	A		
		②高校生としての自覚・マナーを育成する。	B		
		③学習環境の整備に努める。	B		
		④授業に真剣に取り組む態度と家庭学習の習慣を定着させる。	B		B
		⑤部活動および補習への参加を奨励する。	A		B
		⑥ガイダンス・個別面談などを通して、進路についての情報を提供し、意識の向上をめざす。	A		B
		⑦家庭との連携を密にする。	B		B
2学年	家庭・学校における基本的な生活習慣を確立させ、中堅学年としての自覚を持たせる。	①基本的な生活習慣確立に向けた継続的指導。	B		
		②積極的に授業に取り組む態度の育成。	B		
		③学習の環境整備に努める。	B		B
		④ガイダンス・個別面談等による進路指導。	A		B
		⑤修学旅行の事前準備と指導の徹底。	A		B
		⑥家庭との連携を密にする。	B		B
3学年	豊かな人間性の育成を図る。希望する進路の実現に向け、努力させる。	①早期の進路選択と希望進路の実現を図るため、ガイダンス個別面談を実施する。	A		
		②基本的な生活習慣が身に付くよう学年全員で指導する。	B	A	A
		③目的意識を持って授業を受けるよう指導する。	A		
		④社会人としての心構えについて指導する。	A		

広報・情報	情報公開の実施	①学級懇談会(年2回)、学級通信、学年通信、便り等により保護者の本校教育への理解を深める。	B		
		②「地域の声を聞く会」(年1回)を実施し、本校教育に対する地域の意見を聞く。	B	B	
		③「地域の声を聞く会」で提言された内容について、改善へ向けての取り組みを行う。	B		
		④学校ホームページの充実を図る。	B		
	体験入学の実施	⑤中学生に体験入学を実施し、本校教育に対する理解を得る。	A	A	B
	学校説明会の実施	⑥学校説明会を実施し、本校教育に対する中学校、地域、保護者の理解を得る。	B	B	
	学校評議委員制度の活用	⑦学校評議員会を開催し、学校評議員の本校教育への理解と意見を得る。(年2回)	A		B
		⑧学校評議員会で提言された内容について、改善へ向けての取り組みを行う。	B		
成果	<p>生徒の進路希望を達成するために学年と進路指導部が連携を強化し、生徒にきめ細かな指導を実施した結果、ほぼ生徒の進路希望の実現を果たした。今後、学年と進路指導部が連携を強化し定期的に打ち合わせを行い、進路希望の情報を整理しながら共有し、より適切な進路指導を実施したい。総合的な学習の時間において、高校3年間のキャリア教育を計画的に実施できた。また、2年生では全員に就業体験を実施し、職業観・勤労観を育成することができた。</p> <p>PTA活動は、挨拶運動や各種研修会及び上級学校の見学会を実施するなど、積極的な取り組みを行うことができた。</p>				B